平成２２年（フ）第１６６８７号
東京都三鷹市下連雀３丁目33―５―801
債務者　沼崎　　有
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　隆一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７６４号
静岡県伊豆市柏久保548―39
債務者　後藤　嘉美
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　修一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７６５号
静岡県伊豆市柏久保548―39
債務者　後藤　恵子
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　修一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７８３号
埼玉県春日部市大衾147―１
債務者　橋詰　龍司
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　誠一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７９２号
東京都多摩市和田1725―１―105
債務者　山崎　裕介
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早稲田祐美子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８４３号
東京都品川区東大井４丁目４―20―304
債務者　沢田藤司之
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　省二
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８６１号
神奈川県川崎市多摩区宿河原４丁目21―15―710
債務者　来代　秀樹
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　直子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８８５号
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町3440―10
債務者　鈴木　千秋
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９１６号
千葉県柏市吉野沢９―10
債務者　櫻井　　清
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　定憲
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９１７号
千葉県柏市吉野沢９―10
債務者　櫻井　満里
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　定憲
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９５１号
千葉県八千代市八千代台北10―16―21、住民票上の住所千葉県八千代市大和田新田597―３
債務者　菊池　敏雅
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有賀　隆之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９５２号
千葉県八千代市大和田新田597―３
債務者　菊池　秀明
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有賀　隆之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９６７号
東京都荒川区東尾久５丁目14―４―105
債務者　松本　敏夫
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅宮　毅雄
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９７０号
東京都練馬区中村北４丁目20―14―201
債務者　譽田　善宣
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　由紀
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６２９５号
東京都練馬区大泉学園町８丁目９―38―401
債務者　小堀　　豊
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和気満美子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部